特集

テレコミュニケーションの積極的活用で 組合活動の充実・強化を

まっぱか こうじ 松岡 康司

●連合総合生活開発研究所 主任研究員

1. はじめに

2020~2021年の職場環境の変化を振り返ると「在宅勤務」をはじめ、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務」に代表されるテレワークという働き方は、いよいよニューノーマルとして定着しつつある。

テレワークの進展・定着について、私は2019年 初夏に書き上げた拙稿「第4次産業革命が進展した社会における労働運動課題 一労働組合こそ新情報技術の積極的な利活用を一」(連合/教育文化協会主催「第16回『私の提言』」を参照¹)で、「情報通信技術のさらなる向上は、あらゆる場所をワークスペースに変え、時間の有効活用を可能とする環境を今後も広げていく」こと、その大きな転換点が2020年と予想した。結果としてはその通り、いや、それ以上の状況となったが、その要因の大半は「東京オリンピック・パラリンピックの開催や次世代移移動通信システム(5G)の商用化」ではなく、新型コロナウイルス感染拡大が招いた「"フェース・トゥ・フェース"のコミュ

ニケーションの制限」にあったことは言うまでもない。さらに拙稿では、「第4次産業革命がさらに進んだ近い将来、これまでのように決まったオフィスで丸一日働く人はごく少数となるだろう」とも推察し、「対話活動に行っても職場に組合員がいない・・・。そんな状況が近い将来に起こり得る」ことについても指摘したが、2021年の今日、すでにそのような状況が起こりつつあり、職場第一線の労働組合役員が活動に苦労しているという話もしばしば聞かれるようになった。

新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けた労働者が、日常を取り戻し、安心して働き、生活するためにも、今日ほど労働組合の役割発揮が求められている時代はない。テレワークによって職場に組合員がいない状況を乗り越え、労働組合がどう対処すべきか考えてみたい。

2. 労働組合活動における コミュニケーションの重要性

テレワーク等により職場に働く人がいないという状況は、労働組合の活動にどのような影響を及ぼすだろうか。オルグ(職場対話会)活動や職場

^{1.} https://www.rengo-ilec.or.jp/event/ronbun/no16/03.html

点検に出向いても職場に組合員がいない。組合新 聞や資料を配布したくてもフリーアドレス、また は机そのものがない。団体交渉をしようにも、交 渉相手も在宅勤務だった――など、一番の問題点 は、労働組合の代名詞である"フェース・トゥ・ フェース"を軸とした活動が難しくなることであ る。しかし、この問題は今に始まったことではな い。例えばある情報サービス系の企業では、「客 先常駐」としてほとんどの社員・組合員が他社の 職場等で働き、情報流出防止の観点から、個人の スマートフォンの持ち込み禁止や外部との連絡手 段がない職場もあるなど、組合設立当初より"フ エース・トゥ・フェース"による活動が制限され、 組合員とのコミュニケーションに苦慮している労 働組合も存在する。ここまで極端ではなくとも、 少数の組合員が本社や営業所から離れたロケーシ ョンや海外にいる、または一部の組合員が「客先 常駐」をしているという労働組合は相当数存在す るのではないだろうか。私自身も経験者なのでよ くわかるが、労働組合の情報は「客先常駐」先に はほとんど入ってこない。同じ「客先常駐」の同 僚が本社等に業務で立ち寄った際、またはその逆 で本社等の社員が業務上、「客先常駐」先へ立ち 寄った際に、副次的に労働組合関連の資料がもた らされる。それでも私が所属していた労働組合は 組織規模も大きく、中央本部が作成した組合新聞 を家庭に直送していたので、会社や労働組合全体 の大まかな情報はつかめていたが、そのような労 働組合は稀であろう。

話を元に戻そう。"フェース・トゥ・フェース"を軸とした活動が困難である労働組合や職場は新型コロナウイルス感染が拡大する前から存在していたのであるが、これまで顕在化することなく、悪く言えば放置していた問題である。そして、情報の共有、コミュニケーションができなければ、

当たり前ではあるが、労働組合も当該職場の状況 を知ることはできない。互いの状況が分からない ところでは労働組合組織と組合員個人との信頼感 醸成は期待できない。つまり、コミュニケーショ ンができない、職場によって情報格差があるとい う状況は、労働組合にとって求心力を失いかねな い死活問題であり、早急に解決すべき課題である。 そしてコロナ禍の今、その課題は多くの労働組合 が抱えている問題となった。

3. 労働組合活動におけるテレコミュニケーションの有効性

結論から言えば、"フェース・トゥ・フェース" を軸とした活動が困難な職場や組合員とのコミュ ニケーションをとるには、やはりテレコミュニケ ーション²を活用していくのがよい。例えば、こ の論文を読んでいる方の中にも、「Zoom」な どを活用したWEB会議に参加した経験をお持ち の方もいらっしゃると思うが、「相手の見える」 テレコミュニケーションが"フェース・トゥ・フ ェース"による会議をほぼ代替えできることを実 感されたのではないだろうか。とはいえ、WEB 会議システムの用途は、主に組織内の会議等がメ インであり、直接組合員との対話会(オルグ)や 団体交渉等に用いる事例はまだ少ないと感じる。 もちろん今後は組合員への対応も含めて、活動そ のものにテレコミュニケーションを活用していく 機会は増えていくものと思われる。以下、WEB 会議システムの導入を例に、主な有効性について 述べたい。

(1) 経済的効果

すでにWEB会議システムを活用している労働 組合組織が導入に踏み切った大きな理由の一つが

^{2.} ここでは遠く離れた地域間で、無線や有線の回線を使用して行う通信全般を指す。

この経済的なメリットであろう。各地域に支部や 分会を持つ多くの労働組合では、人件費についで 支出が膨らむものとして、旅費があげられるが、 WEB会議ではその費用はかからない。資料もW EB会議システムを通じて画面を共有できるので、 紙や印刷などのコストも抑えられる。さらに会議 室をもっていない労働組合では、そのレンタル費 用を削減することができる。

もちろん、本格的なWEB会議システムの導入にはPC周辺機器の購入や通信環境整備などの初期投資やシステム使用料などのランニングコストがかかるものの、例えば、定期的に航空機で移動する会議参加者が複数いるようなケースであれば経済的な効果が十分に期待できるものと考える。

(2) 稼働軽減

前(1)の旅費などの削減とも関係するが、WE B会議システムを導入することにより、移動に伴 う時間が減少する。例えば、遠隔地を結んでのW EB会議であれば出張に取られていた移動時間も 節約ができる。また紙ベースの資料がなくなれば、 印刷、コピー、帳合という作業時間も軽減できる。 ひいては在宅で可能な組合活動・作業範囲も拡大 する。

一方、労働組合活動の基本は"フェース・トゥ・フェース"であり、WEB会議システム導入について慎重になるべきとの意見があることは承知している。リアルに顔を合わせて論議する会議の方が真意を伝えやすいという意見や会議後の懇親会も含めた意思疎通の重要性について、筆者は否定するつもりは毛頭ない。しかし、労働組合役員のなり手がいない、とりわけ女性役員がいない要因の一つには、労働組合の内部にある「男性的な働き方・活動の仕方」にあるものと推察される。組合員のために夜遅くまで、さらには休日を返上して活動し、会議の後は毎回懇親会がセットされ

る・・・、というのは極端な事例かもしれないが、 テレコミュニケーションの活用検討と合わせ、これまでの組合活動を見直し、"フェース・トゥ・フェース"の活動との適切なバランスを探ること も必要ではないだろうか。

(3) 活動参加と創意工夫のしやすさ

例えば、WEB会議システムの活用による対話 会であれば、組合員がこれに参加するための移動 などの物理的なハードルが下がるだけではなく、 心理的なハードルが下がることが期待できる。昔、 職場の先輩に半強制的につれられて組合の対話会 に初めて出たときのことを思い出せば、普段なか なか話す機会がない労働組合の役員をはじめ、他 部門の人たちが集まり、通常の仕事モードとは違 う独自の雰囲気に、正直、次回も行きたいとは思 えなかった。対面方式により感じる「リアル」は 時として、参加しようとする意思に良くも悪くも 心理的な影響を与えてしまう。普段の慣れた場所 から、自分のPCやスマートフォンのカメラのオ ン・オフも参加者の意思で選択できれば、とりわ け参加経験の少ない若年層組合員の心理的な負担 を和らげることができるのではないだろうか。

またWEB会議システム一つとっても、対話会や会議だけに使うのではなく、リモート見学会・学習会に活用している組織もあり、創意工夫次第で労働組合活動の様々な場面での活用が考えられる。例えば、所属や職場ごとに曜日や時間を決めて、組合員が自由にWEB会議システムに出入りできる「オンラインサロン」的な場の提供なども、在宅勤務がメインになっている組合員にはニーズが高いかもしれない。WEB会議システムの一部には投票・アンケート機能、ブレイクアウトルーム機能などを備えているものもあり、物理的・心理的な負担の少ないWEBの特徴とこれらを組み合わせることで、未組織の労働者を含む組織外と

のコミュニケーションのさらなる拡大やこれまで にない新しい活動を生み出すこともできるかもし れない。

4. テレコミュニケーションを 生かした具体的な活動に向けて

最後に「職場に組合員がいない」労働組合における具体的なテレコミュニケーションツールの活用を考察していきたい。はじめにツールの活用には、組合員や会社(「客先常駐先」を含む)が所有するPCやスマートフォン、通信環境の利用ルールについて明確にしておくことを付言しておく。

これまで書いてきたことからすれば、職場オルグなどの労働組合役員と組合員とのコミュニケーションにWEB会議システムを活用することはイメージできると思うが、単に"フェース・トゥ・フェース"の会議をWEB会議に置き換えるだけでは、労働組合の活動として十分ではない。ここで重要となるのは、これまで総務や営業、または支店など「職種」や「職場」という単位で構成された労働組合組織をネットワーク上に再現することと、必要な情報の共有・発信が日常的に誰もが簡単にできる機能である。

もちろん、一番良いのは、これらの機能をはじめ、各種活動への参加意思や組合員情報の登録、 課金による組合費の徴収など、組合活動に必要な 機能を一元的に運用・管理できるアプリを開発す ることであるが、使用する組織が労働組合に限ら れることから、システム開発や運用に必要なコス トに大きな課題が生じる。

そこで今回は、機能をコミュニケーションに絞ることとし、WEB会議システムと併用する形で、

「Slack」に代表されるビジネスチャット³の活用を提案したい。これらのツールの使い方は誌面に限りがあり、詳細は割愛するが、例えば「Slack」であれば、労働組合を構成する支部・分会・職場などそれぞれを一つの「チャンネル」と見立て、その中に立てられた「スレッド(課題やテーマ)」単位に、チャンネル全体、または任意の参加者でチャット(テキストによる返信)やリアクション(絵文字による意思表示)を積み重ね、コミュニケーションを図っていく。

組合員との日常のコミュニケーションはビジネスチャットを活用し、資料を見ながら意見のやり取りが必要なテーマや課題についてはWEB会議システムを活用するというように、それぞれの特徴に応じて使い分けるのがコツである。

しかし、これだけでは組合活動のテレコミュニ ケーションは活性化しない。労働組合は、2000年 代初頭からインターネットを活用したコミュニケ ーションを模索してきたが、失敗に終わっている ように思えるものも少なくない。その要因は様々 にあるが、その最大のものは丁寧な運用・管理が なされていないということであろう。あくまでも システムは「畑」であり、そこにコミュニケーシ ョンの「花」を咲かせるためには、執行部のみな らず、支部・分会役員や職場委員等が一致団結し て、組合員の意見や会話に真摯に対応し、活動に 参加を促すという日常的な「お世話(丁寧な運 用・管理)」が欠かせない。WEBであろうが、 "フェース・トゥ・フェース"であろうがツール が変化しているだけで、その本質は変わらず、そ こだけは人がやるしかない。WEBに置き換えら れないもの。それこそが効率化や稼働削減しては いけない労働組合の一番重要な活動である。

^{3.「}Slack」他にも有料のビジネスチャットでは「Chatwork」「Microsoft Teams」などが企業に広く使われている。 なお、無料で提供されている「LINE」でも組合員規模によっては十分に対応が可能であるが、いわゆる「誤爆」といわれる「本来書き込もうと思っていた場所ではないところに書き込んでしまうミス」による情報漏洩が起こりやすい。